

別添様式2

畜産競争力強化対策整備事業の評価結果

(都道府県名:石川県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体(取組主体)へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成27年度	3	0	3	73.5%	2	有	肉用牛農家については、順次増頭を図っている。しかし、子牛価格の高騰に伴う導入月齢の早期化を図っていることから、一時的に出荷頭数が未達であるが、今後順次出荷頭数も増加する見込みである。導入方針は、経営に係る部分であるが、農林事務所等を通じ農場の現状把握に努め、円滑に増頭が図られるよう助言を行う。 養豚の2農家についても、繁殖・導入・肥育における課題を抽出し、定期的に増頭の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて農林総合事務所等を通じた技術的助言を行い、目標の達成を図る。	県の成果目標の平均達成率は73.5%であり、目標は達成されていない。 このため、県に対して改善措置を求めるとともに、目標を達成できなかった取組主体に対して継続的な指導をお願いする。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体(取組主体)へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。